

マンション共用部分リフォーム融資（管理組合申込み）に係る追加する保証機関の選定結果について

令和 7 年 6 月 2 0 日

独立行政法人住宅金融支援機構
理事長 毛利 信二

次のとおり公表します。

1 保証機関が実施する業務の内容

- ・ 機構の定める手続に基づくマンション共用部分リフォーム融資（管理組合申込み）の保証
- ・ 保証制度の周知、保証に関する利用者からの照会・相談への対応
- ・ 機構と連携した融資制度の周知

2 選定手続

保証機関の選定方法、評価項目、その評価基準及びその他選定に必要な事項について、機構内に設置した選考評価委員会が審議を行い、企画提案書を評価して保証機関を決定した。

選定方法は、次のとおり。

- ① 選定手続に参加する保証機関を広く公募する。
- ② 選定数は、1 社とする。
- ③ 業務執行体制、社会的信用、ガバナンス等に関する企画提案を評価基準により評価し、保証機関を選定する。

3 選定結果

- ① 選定した日 : 令和 7 年 6 月 1 9 日
- ② 選定された者及び住所 : 一般財団法人住宅改良開発公社
東京都千代田区五番町 1 4 番地の 1
- ③ 提案者の評価点（1 7 0 点満点）
特定者 : 1 6 0 点
他の提案者 : なし

4 照会先

〒112-8570 東京都文京区後楽 1 - 4 - 10
独立行政法人住宅金融支援機構マンション・まちづくり支援部
マンション・まちづくり支援企画グループ（担当：菅野、孝橋）
電話：03-5800-8217